

## (2) 分野別の施策の方向性

# くらし分野

---

**地域ので安心・安全な「まち」をつくり、**

**「くらし」を支える**

人々が住み続けるためには、「くらし」を支える地域コミュニティや社会基盤（インフラ）が重要です。

豊かな自然との共生・共存を図り、種子島らしい景観を大切に守りながら、子どもから高齢者まで、みんなが安心して生活できるまちづくりを進めます。

それぞれの地域の力を最大限に引き出し、ともに支え合いながら住み良いまちを目指し、本市での生活がしあわせなものとなるよう取り組んでいきます。

「くらし」の安心・安全を支えるためには、公共施設や交通基盤など老朽化が進む社会基盤（インフラ）の更新・整備を計画的に進めるとともに、市民の防災や防犯に対する意識を高め、犯罪がなく災害にも強いまちをつくっていく必要があります。

市民一人一人の意識の向上を図りつつ、基盤や支援体制の整備を進めながら、地域全体で「くらし」を守るよう取り組んでいきます。

<b>施策</b>  <b>1</b>	<b>快適な生活環境の整備</b>	<b>対象</b>	市民、来訪者
		<b>意図</b>	環境に負担が少なく、便利で快適な生活を送ることができる
<b>関連するSDGs</b>			

## ■ 現状と課題

### 【住環境の整備】

- ① 生活環境を取り巻く状況は多様化し、高齢化社会の進展に伴う人々のニーズの変化に対応した生活空間の快適性が求められており、住み続けたい、住んでみたいと感じるまちづくりを推進する必要があります。

### 【水の安定供給】

- ② 水道事業については、安全で良質な水を安定的に供給することが求められています。

### 【道路整備の充実】

- ③ 交通量の変化や市街地形成の変化などを踏まえて、道路・橋梁の老朽化対策、通学路などの安全対策、災害時の避難道路確保などを推進し、安全性と利便性の更なる確保に取り組む必要があります。

### 【港湾整備の充実】

- ④ 重要港湾である西之表港は、種子島の玄関口としての人流・物流の拠点機能の充実に加え、船舶の大型化・高速船化、物流の増大、大規模災害に対応できる港湾整備と、賑わいと潤いのある空間づくり等の検討が進められています。

### 【地域特性を生かした景観づくり】

- ⑤ 都市公園等については、老朽化やバリアフリー<sup>13</sup>化対策を推進し、市民の要望に応える施設整備に取り組む必要があります。

<sup>13</sup> バリアフリー…「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や情報に関わる障壁を取り除いていくこと

### 【環境衛生対策の推進】

⑥ 快適な生活環境を維持するためには、生活排水の適正な処理が必要です。

### 【自然環境の保全】【適正な廃棄物処理】

⑦⑧ ごみ問題は最も身近で重要な環境問題の一つです。生活環境の見直しや資源の消費を抑え、環境への負荷を少なくする循環型社会の形成が求められています。

## ■ 対応の方向

- ① 老朽化した市営住宅の建替えを推進するとともに、既存住宅については長寿命化を図り適正な維持管理を推進します。また、周辺の住環境に悪影響が懸念される空き家や危険なブロック塀についての対策に取り組みます。
- ② 新水道ビジョンをもとに、施設の有効利用と給水人口に応じた施設規模の適正化を図り、持続可能で健全な水道事業経営を推進します。
- ③ 道路や橋梁などの老朽化対策、安全対策などに計画的に取り組みます。
- ④ 船舶の大型化や大規模災害時に対応できる港湾整備を進め、洲之崎地区を新たな物流拠点施設としての活用を検討していきます。また、種子島の玄関口として港湾周辺のまちづくりと連動した環境整備に取り組みます。
- ⑤ 市民が心身共にリフレッシュできる都市公園等であるための施設整備と景観に配慮したまちなみの形成に取り組みます。
- ⑥ 生活排水の適正処理のため、合併処理浄化槽の設置を更に推進していきます。
- ⑦ 再生可能エネルギーへの転換や生ごみ等の資源化に取り組み、循環型社会の実現を目指していきます。
- ⑧ 市民や事業者への啓発・指導などを通じ、廃棄物排出の減量化や分別の徹底、再資源化などごみの発生抑制に向けて取り組みます。

## ■ 目標指標

指標（単位）	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
住みよいまちと感じている人の割合	%	74.6*	75.8

\* 過去5年間の実績値の平均とする

## ■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
公共施設等総合管理計画	H29-2056	1.住環境の整備
公営住宅等長寿命化計画	H30-R 9	1.住環境の整備
都市計画マスタープラン	H15-R 4	1.住環境の整備 5.地域特性を生かした景観づくり
新水道事業ビジョン（経営戦略）	R 3 -R32	2.水の安定供給
緑の基本計画	H18-R 4	5.地域特性を生かした景観づくり
公園施設長寿命化計画	H26-R 5	5.地域特性を生かした景観づくり
生活排水処理基本計画	H21-R 5	6.環境衛生対策の推進 8.適正な廃棄物処理
環境基本計画	H30-R 9	7.自然環境の保全
一般廃棄物処理基本計画	H20-R 4	8.適正な廃棄物処理
一般廃棄物処理実施計画	毎年度	8.適正な廃棄物処理
分別収集計画	R 2 -R 6	8.適正な廃棄物処理

## ■ 施策の展開

1 住環境の整備															
<p><b>(取組方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関連する計画に基づき、市営住宅の長寿命化を図ります。</li> <li>・ 老朽化が激しい市営住宅の建替え事業の実施を検討します。</li> <li>・ 市民の住環境改善に努めます。</li> <li>・ 危険空き屋から市民を守るため対策を行います。</li> <li>・ 危険なブロック塀から市民を守るため対策を行います。</li> </ul>		<p><b>(具体的な手段や活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市営住宅の経常的修繕や大規模修繕、老朽化で危険な市営住宅の解体等を計画的に行います。また、市営住宅の建替え事業を推進します。</li> <li>・ 既存住宅の長寿命化等を図るための取組を推進します。</li> <li>・ 危険な空き家やブロック塀の所有者等による自主的な改善を促すなど対策に努めます。</li> </ul>													
<p><b>(取組の成果を測る指標)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値 (実績値)</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住んでいる住宅に不便を感じている人の割合</td> <td>%</td> <td>10.3*1</td> <td>10.3</td> </tr> <tr> <td>住宅改修工事補助金交付件数</td> <td>件</td> <td>21*2</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 過去5年間の実績値の平均とする (最高値と最低値は除く)</p> <p>*2 過去3年間の実績値の平均とする</p>				指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値	住んでいる住宅に不便を感じている人の割合	%	10.3*1	10.3	住宅改修工事補助金交付件数	件	21*2	21
指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値												
住んでいる住宅に不便を感じている人の割合	%	10.3*1	10.3												
住宅改修工事補助金交付件数	件	21*2	21												
関連する基本事業	71-生活困窮者の自立支援														
関連する総合戦略の取組															

2 水の安定供給			
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化を基本とした水道施設更新を図り、今後予測される人口減少に伴う水需要の減少にも対応可能な施設への転換を検討します。</li> <li>施設の効率的な運転管理を図り、持続可能で健全な水道事業経営を目指します。</li> </ul>	<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西之表市新水道事業ビジョンに基づく、施設の更新計画（大規模修繕を含む。）を策定し、老朽施設等の改修や更新を行います。</li> <li>定期的に経営戦略を見直し、効率的・効果的な事業経営に努めます。</li> <li>水道料金の適正な算定及び収納を行います。</li> </ul>		
(取組の成果を測る指標)			
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
有収率 <sup>14</sup> （%）	%	78.58	82.30
累積欠損金 <sup>15</sup> （千円）	千円	196,742	171,653
関連する基本事業			
関連する総合戦略の取組			

<sup>14</sup> 有収率…給水する水量と、料金として収入のあった水量との比率

<sup>15</sup> 累積欠損金…営業収益に対する、営業活動で生じる損失で複数年にわたり、累積した損失を表す指標

3 道路整備の充実			
<b>(取組方針)</b> ・社会資本整備事業（交付金）を活用し、道路や橋梁の整備を進めつつ、施設の長寿命化を図るため補修や修繕を行うなど、効率的な維持管理に努めます。		<b>(具体的な手段や活動)</b> ・交付金を活用し、道路改良・道路舗装整備を行います。 ・通学路や未就学児の移動経路等、歩行者の安全確保に取り組みます。 ・橋梁定期点検に基づき老朽化の進んだ橋梁の補修を行います。	
<b>(取組の成果を測る指標)</b>			
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
市道改良率	%	59.8	59.9
関連する基本事業	15-公助の強化 19-交通安全の推進		
関連する総合戦略の取組			

4 港湾整備の充実			
<b>(取組方針)</b> ・社会資本整備事業（交付金）を活用し港湾の整備を進めつつ、施設の長寿命化を図るため補修や修繕を行うなど、効率的な維持管理に努めます。		<b>(具体的な手段や活動)</b> ・計画的な港湾整備を行います。 ・施設点検に基づき、延命化を図るため、施設修繕を行います。	
<b>(取組の成果を測る指標)</b>			
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
維持管理行動計画における修繕対象施設数	施設	41	37
関連する基本事業	36-港町（商店街）の活性化		
関連する総合戦略の取組			

5 地域特性を生かした景観づくり													
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性を高めるために公園施設の整備やバリアフリー化を推進します。</li> <li>・ハイビスカスの里親や地域、各種団体の景観づくりを支援します。</li> </ul>	<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園の便所、遊具施設、駐車場、散策道などの整備・充実に努めます。</li> <li>・地域や各種団体の景観づくり活動を支援します。</li> <li>・ハイビスカス里親の活動を支援します。</li> </ul>												
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値 (実績値)</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あっぱ〜らんの利用者数</td> <td>人</td> <td>39,500*</td> <td>41,500</td> </tr> <tr> <td>都市公園利用者数</td> <td>人</td> <td>31,500*</td> <td>33,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 過去5年間の実績値の平均とする (最高値と最低値は除く)</p>		指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値	あっぱ〜らんの利用者数	人	39,500*	41,500	都市公園利用者数	人	31,500*	33,500
指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値										
あっぱ〜らんの利用者数	人	39,500*	41,500										
都市公園利用者数	人	31,500*	33,500										
関連する基本事業	11-土地活用の総合的推進												
関連する総合戦略の取組													

6 環境衛生対策の推進													
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水処理人口普及率の向上を図ります。</li> <li>・安定的な火葬業務の実施に努めます。</li> </ul>	<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽の設置を推進します。</li> <li>・合併処理浄化槽への設置替えを強化するため、補助制度の充実に検討します。</li> <li>・住宅密集地の汚水対策を検討します。</li> <li>・火葬設備の計画的な修繕を行います。</li> </ul>												
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値 (実績値)</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併処理浄化槽の年間設置基数</td> <td>基</td> <td>75*</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>火葬設備のトラブルの件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 令和3年度の見込値とする</p>		指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値	合併処理浄化槽の年間設置基数	基	75*	75	火葬設備のトラブルの件数	件	0	0
指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値										
合併処理浄化槽の年間設置基数	基	75*	75										
火葬設備のトラブルの件数	件	0	0										
関連する基本事業	8-適正な廃棄物処理												
関連する総合戦略の取組													

7 自然環境の保全									
<p><b>(取組方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全のための、市民の意識啓発を行います。</li> <li>・市民と協働で環境美化活動に取り組みます。</li> <li>・温暖化対策に取り組みます。</li> </ul>	<p><b>(具体的な手段や活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一斉海岸清掃・道路清掃を実施します。</li> <li>・海岸漂着物などの収集を実施します。</li> <li>・広報・啓発活動を積極的に推進します。</li> <li>・温室効果ガス排出量抑制対策を講じます。</li> </ul>								
<p><b>(取組の成果を測る指標)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸漂着物の回収量</td> <td>t</td> <td>43.0*</td> <td>43.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>*過去5年間の実績値の平均とする</p>		指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	海岸漂着物の回収量	t	43.0*	43.0
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値						
海岸漂着物の回収量	t	43.0*	43.0						
関連する基本事業	44-資源の循環的利用の推進								
関連する総合戦略の取組	1-1 分散エネルギーの推進								

8 適正な廃棄物処理															
<p><b>(取組方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止のための啓発活動を行います。</li> <li>・各種法令や計画に基づく適正な廃棄物処理のための啓発活動を行います。</li> <li>・西京苑の一般廃棄物適正処理を図ります。</li> </ul>		<p><b>(具体的な手段や活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、不法投棄防止活動を行います。</li> <li>・広報紙や防災情報システム等を活用し、適正な分別・廃棄物処理の啓発活動を行います。</li> <li>・西京苑においては、適正な一般廃棄物処理（水処理）を実施します。</li> <li>・西京苑においては、資源化（堆肥化）処理方式による余剰汚泥（生ごみ含む）処理を実施します。</li> </ul>													
<p><b>(取組の成果を測る指標)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物の処理量</td> <td>kg</td> <td>4,500</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>不法投棄禁止看板の配布数</td> <td>枚</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	一般廃棄物の処理量	kg	4,500	4,500	不法投棄禁止看板の配布数	枚	20	20
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値												
一般廃棄物の処理量	kg	4,500	4,500												
不法投棄禁止看板の配布数	枚	20	20												
<p>関連する基本事業</p>	<p>6-環境衛生対策の推進 44-資源の循環的利用の推進</p>														
<p>関連する総合戦略の取組</p>	<p>1-1 分散型エネルギーの推進</p>														

<b>施策</b>  <b>2</b>	<b>公共交通の充実</b>	<b>対象</b>	市民、来訪者、運行业者
		<b>意図</b>	移動手段が確保され、便利に利用できる
<b>関連するSDGs</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div>		

## ■現状と課題

### 【地域公共交通の利便性の向上】

- ① 公共交通機関の利用者は減少し、その維持・存続が課題となっている一方で、高齢化社会の到来により、交通弱者が増え、公共交通体系の新たな構築が求められています。

また、国は 2050 年カーボンニュートラル<sup>16</sup>を宣言するとともに、ガソリン車の販売禁止が世界的な潮流になりつつあります。

### 【航路・航空路の利便性の向上】

- ② 航路においては、コロナ禍において利用客が激減し、減便や運賃の値上げなどの課題を抱えています。また、現在航行中の高速船は、老朽化が進んでいるため更新が必要となっていますが、費用や新造技術などが問題となっています。

航空路においても利用が伸び悩み減便がみられるなど、島民の利便性はもとより、観光振興からも大幅なマイナスとなっています。また、地理的に霧の発生が多いため、欠航が多く、観光振興、産業振興に影響を与えていることも懸念されます。

<sup>16</sup> カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること

## ■ 対応の方向

- ① 市民の利便性向上や観光客の円滑な移動方法の維持に向け、広域的な検討を進めるとともに、関係機関の協力を得ながら公共交通機関の安定運行を推進します。

脱炭素社会の実現に向けて、民間との協働連携を拡大しながら公共交通のEV<sup>17</sup>化（充電インフラ整備含む。）など、環境に配慮した交通手段の検討を行います。

- ② 運賃低廉化制度の維持・拡充を求めつつ、航路・航空路の維持及び安定的な運航の確保のための取組を推進していきます。

離島航路事業への多大な経営負担となる新船建造については、強力な支援策を講じるよう国に要請していきます。

航空機の就航率向上及び商業衛星の打ち上げ受注推進のための空輸体制を実現するため、種子島空港の整備を要請していきます。

## ■ 目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
地域公共交通の利用に対する市民満足度（どんがタクシー・わかさ姫の満足度平均）	%	20.1	25.5
航路の利用に対する市民満足度（フェリー・高速船満足度平均）	%	39.6	50.0
航空路の利用に対する市民満足度	%	25.1	30.0

## ■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
生活交通確保維持改善計画	毎年度	9.地域公共交通の利便性の向上

<sup>17</sup> EV…電気自動車のこと

## ■ 施策の展開

9 地域公共交通の利便性の向上															
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民生活に必要な地域公共交通の路線維持と安定運営に努めます。</li> <li>・ 種子島全体で、住民にも来島者にも利便性が高く、持続可能な公共交通網の形成に向けた取組を進めます。</li> </ul>		<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内公共交通については、利用者の意向を把握しながら、利用者目線に立った改善を図り、利便性の向上や利用の促進を図ります。</li> <li>・ 民間活力の導入により、公共交通のEV化を推進します。</li> <li>・ 種子島地域においては、協議会組織の中で、種子島全体の地域公共交通計画策定を視野に入れた検討を進めていきます。</li> </ul>													
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値 (実績値)</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デマンド型乗合タクシー (どんがタクシー) 利用者数</td> <td>人</td> <td>20,356</td> <td>20,973</td> </tr> <tr> <td>市街地巡回バス (わかさ姫) 利用者数</td> <td>人</td> <td>11,600</td> <td>11,951</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値	デマンド型乗合タクシー (どんがタクシー) 利用者数	人	20,356	20,973	市街地巡回バス (わかさ姫) 利用者数	人	11,600	11,951
指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値												
デマンド型乗合タクシー (どんがタクシー) 利用者数	人	20,356	20,973												
市街地巡回バス (わかさ姫) 利用者数	人	11,600	11,951												
関連する基本事業	19-交通安全の推進 82-広域的な取組の推進														
関連する総合戦略の取組	1-1 分散型エネルギーの推進 14-36 利便性の高い地域公共交通の整備														

10 航路・航空路の利便性の向上													
<p><b>(取組方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生活の足としての利便性向上や負担軽減に努めるとともに、島外からの利用者の拡大に取り組みます。</li> </ul>	<p><b>(具体的な手段や活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊毛地域一体となって、航路・航空路の路線維持改善及び港湾・空港機能の整備充実に係る要請活動に取り組みます。</li> <li>有人国境離島特措法による交付金を活用し、離島航路・航空路の運賃低廉化を推進します。</li> <li>高速船更新問題を抱える全国の自治体等との連携を強化し、国による強力な支援制度の創設を要望します。</li> </ul>												
<p><b>(取組の成果を測る指標)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高速船利用者数（離島カード・島発往復者）（鹿－西）</td> <td>人</td> <td>96,511</td> <td>99,200</td> </tr> <tr> <td>種子島空港利用者数（人）（定期路線・チャーター便・臨時便含む）</td> <td>人</td> <td>85,559</td> <td>87,900</td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	高速船利用者数（離島カード・島発往復者）（鹿－西）	人	96,511	99,200	種子島空港利用者数（人）（定期路線・チャーター便・臨時便含む）	人	85,559	87,900
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値										
高速船利用者数（離島カード・島発往復者）（鹿－西）	人	96,511	99,200										
種子島空港利用者数（人）（定期路線・チャーター便・臨時便含む）	人	85,559	87,900										
<p>関連する基本事業</p>	<p>40-観光誘客活動の推進 82-広域的な取組の推進</p>												
<p>関連する総合戦略の取組</p>	<p>14-36 利便性の高い地域公共交通の整備 14-37 「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取組</p>												

<b>施策</b>  <b>3</b>	<b>計画的な土地利用の推進</b>	<b>対象</b>	市民
		<b>意図</b>	地域の実情や特性に応じた秩序ある計画的な土地利用が行われる
<b>関連するSDGs</b>	 11 住み続けられるまちづくりを		

## ■現状と課題

### 【土地活用の総合的推進】

- ① 少子高齢化の進展やコロナ禍によるデジタル技術の普及に伴う社会環境の変化等、人々の価値観やライフスタイル<sup>18</sup>が多様化しており、地域の特性や住民意向を反映したまちづくりが求められています。

本市の社会基盤や公共施設なども更新時期となっており、最適な配置や効率的な改修を行うためにも、まちづくり全体の基盤となる土地利用の方針やゾーニング<sup>19</sup>が求められています。

### 【適正な土地利用への誘導】

- ② 再生可能エネルギー<sup>20</sup>の普及等に伴う、無許可による土地造成などへの指導や取組が求められています。

### 【地籍調査の推進】

- ③ 地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が実施主体となって土地の境界確認や面積を測量する調査で、地籍は土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、まちづくりの円滑な実施などに資するものであるとともに、固定資産税や不動産登記行政の基礎データとなるものです。

土地所有者の高齢化や不在村化<sup>21</sup>、未相続など調査が困難になっています。

<sup>18</sup> ライフスタイル…人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方

<sup>19</sup> ゾーニング…地域や建物を用途や機能によって区分し、その位置関係を定めること

<sup>20</sup> 再生可能エネルギー…太陽光・風力・中小水力・バイオマスといった地球環境に対して負荷の少ない自然界のエネルギー

<sup>21</sup> 不在村化…農地が残されたまま地域に所有者がいなくなること

## ■ 対応の方向

- ① 人口減少が進む中、医療、福祉、商業等の必要な生活サービスが確保され、住民が安心して暮らせる都市を形成するため、立地適正化計画の策定と都市計画マスタープランの見直しを行い、都市のコンパクト化（都市機能の集約化）を進め、市民の生活の利便性の向上や、行政サービスの効率化を図ります。

土地の構造や有する自然・歴史・文化、法的な規制状況等を踏まえ、市民の意見を聴きながら土地利用の方針を定めます。

- ② 無許可の土地取引や土地開発については、各種法令を遵守し規制に努めます。
- ③ 土地利用の円滑化・効率化を図るため、地籍調査を推進し、土地の計画的な利用を促進します。

## ■ 目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合	%	10.3	15.0
地籍調査事業進捗率	%	65.4	67.5

## ■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
都市計画マスタープラン	H15-R4	11.土地活用の総合的推進
立地適正化計画	R4-R24	11.土地活用の総合的推進
緑の基本計画	H18-R4	11.土地活用の総合的推進
農業振興地域整備計画	H28-R5	11.土地活用の総合的推進
森林整備計画	R3-R12	11.土地活用の総合的推進

## ■ 施策の展開

11 土地活用の総合的推進											
<p><b>(取組方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市全体及び地域ごとの土地利用に関する方針を定め、総合的かつ計画的な推進を図ります。</li> <li>立地適正化計画の策定や都市計画マスタープランの見直しを行い、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。</li> <li>都市計画法などの法令に則った適正な土地利用を推進します。</li> </ul>		<p><b>(具体的な手段や活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有する資源や抱える課題に対応した整備方針を検討します。</li> <li>各種法令に基づいた土地利用の推進を図ります。</li> <li>これまでの都市計画マスタープランによる土地利用計画に加え、立地適正化計画を活用して、緩やかに都市機能を集約することで、市民の利便性の向上や行政サービスの効率化を図ります。</li> </ul>									
<p><b>(取組の成果を測る指標)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合</td> <td>%</td> <td>10.3</td> <td>15.0</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合	%	10.3	15.0
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値								
計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合	%	10.3	15.0								
<p>関連する基本事業</p>	<p>5-地域特性を生かした景観づくり 29-農地利用の最適化 39-観光施設の整備 75-公共施設等総合管理計画の推進</p>										
<p>関連する総合戦略の取組</p>	<p>3-5 農地の有効活用</p>										

12 適正な土地利用への誘導											
<p><b>(取組方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国土利用計画法などの関連法や条例などについての周知に努めます。</li> <li>適正な規制・誘導に努め、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図ります。</li> </ul>		<p><b>(具体的な手段や活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地取引に係る手続などについて周知を図るため、広報活動を徹底します。</li> <li>自然や生活環境、防災、景観などへの配慮を促し、法令違反については行政指導を行い、土地の適正な利用を進めます。</li> </ul>									
<p><b>(取組の成果を測る指標)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法令違反・行政指導件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	法令違反・行政指導件数	件	0	0
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値								
法令違反・行政指導件数	件	0	0								
<p>関連する基本事業</p>											
<p>関連する総合戦略の取組</p>											

13 地籍調査の推進											
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の予算確保に努め、計画的・効率的な事業を行い、公共事業や土地開発など有効的な土地利用がされるよう事業を推進します。</li> </ul>		<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第7次10か年計画に基づき、地籍調査事業を行います。</li> </ul>									
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値(実績値)</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地籍調査実施面積</td> <td>km<sup>2</sup></td> <td>112.4*</td> <td>116.4</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	基準値(実績値)	R7年度目標値	地籍調査実施面積	km <sup>2</sup>	112.4*	116.4
指標	単位	基準値(実績値)	R7年度目標値								
地籍調査実施面積	km <sup>2</sup>	112.4*	116.4								
* 令和3年度目標値とする											
関連する基本事業											
関連する総合戦略の取組											

<b>施策</b>  <b>4</b>	<b>防災・危機管理の充実</b>	<b>対象</b>	市民、来訪者
		<b>意図</b>	自然災害などの様々な危機事象から身を守る
<b>関連するSDGs</b>	 		

## ■現状と課題

【自助・共助の強化】

【公助の強化】

【連携協働による防災・減災対策の推進】

①②③ 本市における災害発生の要因は、主に、台風、大雨などの自然災害によるものでしたが、東日本大震災以降、大規模地震による津波被害等を想定し、南海トラフ巨大地震などへの対策を進めています。

また、近年、激甚化する台風・土砂災害に対しても、更なる対策が求められています。これまで河川改修、治山、急傾斜地崩壊対策など計画的に整備を進めていますが、これらの河川や危険箇所等の整備拡充を更に進めるとともに、避難場所や施設・避難路の整備、災害発生時の非常用品の備蓄の充実などの対策を推進していきます。

更に、災害時要配慮者対策の推進、自主防災組織の育成強化や防災訓練の実施、出前講座等により市民の防災意識を更に高めていくことで自助・共助の意識を啓発し減災につなげていく必要があります。

また、併せて毎年増加傾向にある救急搬送や多様化・激甚化する災害に適切に対応していくため、消防・防災施設の充実や大震災を想定した施設等の整備、消防団員の確保と訓練の充実、資機材の整備など体制の強化を図る必要があります。

## ■ 対応の方向

- ① 様々な災害の発生に備えて、自然災害の危機事象に関する知識の向上を図るとともに、防災マップや避難行動要支援者の避難支援プラン等を活用し、市民との協働による災害に強いまちづくりに努めます。

また、地域住民による自主防災組織の育成強化を図り、地域の防災活動や資機材整備の支援等を行い、高齢者や障がい<sup>22</sup>者等の災害時要配慮者への対策も推進していきます。

- ② 地域防災計画や関連計画に基づき、関係機関と連携し、危険箇所の改善、災害情報の伝達方法や指揮命令系統の強化、災害時における避難・救助時の初動体制や支援体制等の確立に努めます。

また、救急救命や災害等対応能力の強化のため、消防機関（消防署・消防団）の機能強化や資機材等整備及び能力維持、人材育成を図るとともに、大震災にも対応できる施設・設備等の整備を図ります。

- ③ 防災訓練などを通じ、自主的な災害対応力を育成し、関係機関と連携強化を図ります。

また、民間企業や関係組織などとの災害時応急活動や受援<sup>23</sup>等に関する協定を締結し、防災体制の強化を図ります。

## ■ 目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
災害対策に取り組んでいる市民の割合	%	61.7	85.0
防災訓練の参加者の割合	%	8.7	15.0

<sup>22</sup> 障がい…本計画では、「障害者」等の「害」の字の表記について、字のマイナスの印象に配慮するとともに、障がいのある方の人権をより尊重する観点から、可能な限り平仮名で表記しています。ただし、国の法令や地方公共団体などの条例・規則等に基づく法律用語や施設名等の固有名詞、医学・学術用語等については、これまでどおり「害」の字を使用しています。このため、本計画では「がい」と「害」の字が混在する表現になっています

<sup>23</sup> 受援…被災時におけるボランティアの受入のこと

## ■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
地域防災計画	H29-	14. 自助・共助の強化 15. 公助の強化 16. 連携協働による防災・減災対策の推進
国民保護計画	H18-	14. 自助・共助の強化 15. 公助の強化
国土強靱化地域計画	R 2 -R 7	14. 自助・共助の強化 15. 公助の強化 16. 連携協働による防災・減災対策の推進
南海トラフ地震防災対策推進計画	R 2 -	14. 自助・共助の強化 15. 公助の強化 16. 連携協働による防災・減災対策の推進

## ■ 施策の展開

14 自助・共助の強化													
<p><b>(取組方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民それぞれが防災意識を高め、災害に備え、災害時に主体的な行動をする（自助）とともに、地域や身近にいる人どうしの助け合いや災害時要配慮者を協力して助け合う（共助）ことにより、風水害、地震・津波などの様々な危機事象から命を守り、被害の抑止・減少を目指します。</li> </ul>	<p><b>(具体的な手段や活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災講演会や地域の防災研修等を実施し、市民の自然災害などの危機事象に関する知識の向上に努めます。</li> <li>地域の防災活動リーダーの育成に努めます。</li> <li>防災資機材や備蓄品などの整備に関する支援体制を構築します。</li> <li>地域の防災訓練の充実を図ります。</li> <li>災害時要配慮者の対策を進めます。</li> <li>自主防災組織の育成強化を図ります。</li> </ul>												
<p><b>(取組の成果を測る指標)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策に取り組んでいる市民の割合</td> <td>%</td> <td>61.7</td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織の防災活動への参加割合</td> <td>%</td> <td>16.2</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	災害対策に取り組んでいる市民の割合	%	61.7	85.0	自主防災組織の防災活動への参加割合	%	16.2	30.0
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値										
災害対策に取り組んでいる市民の割合	%	61.7	85.0										
自主防災組織の防災活動への参加割合	%	16.2	30.0										
関連する基本事業	15-公助の強化 16-連携協働による防災・減災対策の推進												
関連する総合戦略の取組													

**15 公助の強化**

**(取組方針)**

・市が実施する風水害・地震・津波などの防災・減災対策（公助）を体系的・具体的に示し、ハード・ソフト両面にわたる事業を実施するとともに、国・県などとの連携強化に努め、災害対策の充実・強化を図ります。

**(具体的な手段や活動)**

- ・自然災害などの危機事象に関する対応計画の充実を図ります。
- ・防災資機材や備蓄品の整備を行い、市民の安全・安心の確保を図ります。
- ・市民や関係者・団体などを対象とした、防災情報システム等を活用した緊急連絡体制の維持・強化を図ります。
- ・危機事象発生時に正確な情報を迅速に収集伝達できるようにし、指揮命令システムの徹底のためにも、情報通信機器の整備・充実に努めます。
- ・避難道路の確保と整備を図ります。
- ・救急救命や災害等対応能力の強化のため、消防本部・消防署の機能強化・資機材等整備及び能力向上を図ります。
- ・消防団への参加促進と人材育成、施設の整備など消防団の充実強化に努めます。
- ・大震災に対応できる施設・設備等の整備を推進します。

**(取組の成果を測る指標)**

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
非常用食糧などの備蓄数	食	7,240	7,240
消防水利の充足率（%）	%	80.0	82.0

関連する基本事業	3-道路整備の充実 14-自助・共助の強化 16-連携協働による防災・減災対策の推進
関連する総合戦略の取組	

16 連携協働による防災・減災対策の推進													
<p><b>(取組方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震・津波などによる被害を可能な限り抑止・減少させるため、行政・市民・関係団体などと役割を分担し、効果的・効率的な防災・減災対策の推進を図ります。</li> </ul>	<p><b>(具体的な手段や活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練などを通じ、自主的な災害対応力を育成し、関係機関との連携強化を図ります。</li> <li>民間企業などとの災害時応急活動に関する協定を締結し、防災体制の強化を図ります。</li> <li>自主防災組織などの防災関連組織と消防団の連携強化を図ります。</li> </ul>												
<p><b>(取組の成果を測る指標)</b></p>													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指標</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 20%;">基準値（実績値）</th> <th style="width: 30%;">R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災訓練の参加率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">8.7</td> <td style="text-align: center;">15.0</td> </tr> <tr> <td>災害時応援協定締結数</td> <td style="text-align: center;">件</td> <td style="text-align: center;">19*</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	防災訓練の参加率	%	8.7	15.0	災害時応援協定締結数	件	19*	31
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値										
防災訓練の参加率	%	8.7	15.0										
災害時応援協定締結数	件	19*	31										
<p>* 令和3年度の見込値とする</p>													
<p>関連する基本事業</p>	<p>14-自助・共助の強化 15-公助の強化</p>												
<p>関連する総合戦略の取組</p>													

<b>施策</b>  <b>5</b>	<b>市民生活を守る安全対策の 充実</b>	<b>対象</b>	市民
		<b>意図</b>	日常生活の様々なトラブルや事故、犯罪被害にあわないようにする
<b>関連するSDGs</b>			

## ■現状と課題

### 【市民相談の充実】

① 近年、インターネット等の普及により、様々な商品やサービスが容易に入手できるようになった一方で、SNS<sup>24</sup>関連の犯罪が増えています。

また、悪質な訪問販売や振り込め詐欺など、消費生活に関するトラブルが多様化しています。

このため、消費生活関連の情報提供を進めるとともに、消費生活相談業務の充実に努めることが求められています。

児童虐待防止法、DV<sup>25</sup>防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法など社会的弱者に対する暴力・虐待に関する様々な法整備がなされていますが、依然として被害者が後を絶ちません。市民一人一人が互いの人権を尊重し、とりわけ社会的弱者等に対する虐待や暴力については、絶対に許さない社会を実現していく必要があります。

### 【防犯活動の充実】

② 全国的に青少年がかかわる犯罪が多発していることから、本市においても関係機関や団体と連携し、青少年の健全育成のための活動が重要となっています。

また、子どもや高齢者等が被害者となる犯罪の増加も見られ、犯罪そのものもますます巧妙化しています。このような犯罪を防止するためには、警察や行政、関係機関の連携強化を図るほか、地域住民と一体となった取組が求められています。

<sup>24</sup> SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のサービスの総称

<sup>25</sup> DV（ドメスティックバイオレンス）…配偶者や恋人など親密な関係にある者、または親密な関係にあった者から振るわれる暴力

## 【交通安全の連携】

- ③ 本市における交通事故の発生件数は、減少傾向にあります。更なる交通事故件数の減少を目指して、交通安全意識の向上を図る必要があります。

## ■ 対応の方向

- ① 消費者意識の啓発を進めるとともに、関係機関との連携によって安心・安全な消費生活が送れるよう、消費者行政の体制づくりに努めます。

虐待や暴力のない社会をつくるため、まず市民一人一人が互いの人権を尊重し、虐待や暴力問題について関心を持ち、それぞれのできるところからの取組を進めていくほか、関係機関との連携を進め相談体制の充実を図っていきます。

- ② 市民が安心・安全に暮らせるよう、犯罪の未然防止の環境整備に努めるとともに、青少年の健全育成を阻害する恐れのある有害環境の排除等に取り組んでいきます。

- ③ 市民が安心・安全に暮らせるよう、警察をはじめとする関係機関と連携しながら、地域住民の交通安全意識の向上を図り、交通事故の減少に努めていきます。

## ■ 目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合	%	57.1	70.0
交通事故件数	件	16*	0

\* 過去5年間の実績値の平均とする

## ■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
人権教育・啓発基本計画	H30-	17.市民相談の充実
第2次配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画	R4-R7	17.市民相談の充実
第11次交通安全計画	R3-R7	19.交通安全の推進

## ■ 施策の展開

17 市民相談の充実											
<p><b>(取組方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する市民の悩み事や困り事に対して、市民が相談しやすい窓口環境や体制を整備し、消費者トラブルを未然に防止します。</li> <li>・児童虐待の未然防止や虐待発生後の支援に適切に対応するため、子ども家庭総合支援拠点の機能充実を図るとともに、「子育て世代包括支援センター」の整備・充実を図り、各関係機関と連携し切れ目のない支援を行います。</li> <li>・児童虐待や配偶者等からの暴力の未然防止や発生後の適切な対応のため、各関係機関との連携を強化します。</li> </ul>		<p><b>(具体的な手段や活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談しやすい窓口の環境整備と機能の充実を図ります。</li> <li>・問題解決に向けて関係機関との連携を強化します。</li> <li>・法的な助言は無料法律相談会と市内の弁護士との連携で対応します。</li> <li>・消費者問題などの広報・啓発活動を更に推進します。</li> <li>・多様化する市民相談に対応するため、研修などへの参加で相談員のレベルアップを図ります。</li> <li>・DV 被害者を保護するため、関係機関や支援団体と連携し、迅速に対応します。</li> </ul>									
<p><b>(取組の成果を測る指標)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値 (実績値)</th> <th>R 7 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合</td> <td>%</td> <td>57.1</td> <td>69.0</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	基準値 (実績値)	R 7 年度目標値	相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合	%	57.1	69.0
指標	単位	基準値 (実績値)	R 7 年度目標値								
相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合	%	57.1	69.0								
<p>関連する基本事業</p>	<p>49-地域における子育て支援体制の充実 71-生活困窮者の自立支援</p>										
<p>関連する総合戦略の取組</p>											

18 防犯活動の充実			
<b>(取組方針)</b> ・各種団体と協働・連携の上、防犯活動を支援します。		<b>(具体的な手段や活動)</b> ・関係団体が実施する街頭キャンペーンを支援します。 ・関係団体が実施する防犯パトロール活動を支援します。 ・西之表市防犯組合が実施する防犯灯設置を支援します。	
<b>(取組の成果を測る指標)</b>			
指標 (単位)	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値
支援団体数 (団体)	団体	3	3
防犯灯の設置数 (基)	基	1,476*	1,516
* 令和3年度の見込値とする			
関連する基本事業			
関連する総合戦略の取組			

19 交通安全の推進			
<b>(取組方針)</b> ・子どもと高齢者の交通安全意識の向上を図ります。 ・高齢者の事故防止に努めます。 ・安全を確保するために必要な設備の設置・補修を行います。		<b>(具体的な手段や活動)</b> ・交通安全教室を開催します。 ・地域の要望により道路反射鏡の設置・補修を行います。	
<b>(取組の成果を測る指標)</b>			
指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値
交通安全教室への実施数	回	13	13
関連する基本事業	3-道路整備の充実 9-地域公共交通の利便性の向上		
関連する総合戦略の取組			

<b>施策</b>  <b>6</b>	<b>社会保障制度の運営</b>	<b>対象</b>	社会保障制度
		<b>意図</b>	安定的に運営される
<b>関連するSDGs</b>	 3 すべての人に健康と福祉を		

## ■ 現状と課題

### 【医療保険制度の安定運営】

- ① 国民健康保険制度の加入者の高齢化や医療技術の高度化により、医療費が年々増加しているため財政状態は厳しくなっています。また、問題視されている 2025 年<sup>26</sup>・2040 年問題<sup>27</sup>により、今後ますます医療費が増加傾向にあります。医療費の適正化とともに国民健康保険制度の安定的な運営が課題となっています。

### 【介護保険制度の安定運営】

- ② 介護保険制度創設から 20 年以上が経過し、高齢化の進行とともに介護サービスにかかる費用や介護保険料は年々上昇しています。

2025 年・2040 年には、医療・介護の需要と供給のギャップが更に広がることが懸念され、支える側の人材確保は喫緊の課題となっています。

また、近年頻発する自然災害や新型コロナウイルス等の感染症対策など、新たな課題に対応するための体制づくりも求められています。

今後も高まる介護ニーズに適切に対応していくためには、給付と負担のバランスのとれた財政運営により制度の持続可能性を確保する必要があります。

<sup>26</sup> 2025 年問題…団塊の世代が後期高齢者（75 歳）の年齢に到達し、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念される問題

<sup>27</sup> 2040 年問題…団塊ジュニア世代が高齢者（65 歳以上）になることで労働人口が激減し、労働力不足が深刻化するとともに、年金や医療費などの社会保障費も増大することが懸念される問題

## 【国民年金制度の推進】

- ③ 国民年金は、社会経済情勢の変化や少子高齢化による人口構造の変化に対応するため、随時、制度改正がなされていますが、負担の増加や将来の年金制度に対する不安などから保険料の収納率が伸び悩む傾向にあります。

年金制度は、老後の生活保障だけでなく、障害年金や遺族年金など、市民の健全な生活の維持・向上を図る上で欠かせない制度です。国民年金制度の社会保障を多くの市民が受けられるよう、年金制度の普及啓発を図る必要があります。

## ■対応の方向

- ① 医療保険制度の医療費適正化を図り、安定的な財政運営を目指します。
- ② 介護保険制度の持続可能性の確保に向け、介護サービスの充実を図りつつ、わかりやすい広報活動により介護保険制度に対する市民の理解を得ながら、保険料の収納率の向上と給付の適正化に取り組みます。また介護人材の確保や災害対策等の諸課題についても、国・県及び関係機関等との連携を図りながら取り組んでいきます。
- ③ 国民年金制度の社会保障を多くの市民が受けられるよう、関係機関と連携して広報活動に取り組み、年金制度の普及啓発に努めます。

## ■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
国民健康保険特別会計単年度収支（財政補填分繰入金を除く）	千円	-19,067	0
国保税収納率（現年度分）	%	96.0	97.0
国民年金保険料納付率	%	61.8	62.6
要介護（要支援）認定者1人当たりの年間給付費（1・2号被保険者）	円	1,781,323	1,802,662
介護保険料収納率（現年度分）	%	99.3	98.6

## ■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
国民健康保険事業運営に関する事業計画	毎年度	20.医療保険制度の安定運営
鹿児島県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画	R4-R8	20.医療保険制度の安定運営
第8期介護保険事業計画 地域介護・福祉空間整備計画 高齢者福祉計画	R3-R5	21.介護保険制度の安定運営

## ■ 施策の展開

20 医療保険制度の安定運営																	
<p><b>(取組方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能な医療保険制度を堅持するため、適用・給付の適正化を図り、財政の公平・公正な負担と健全化・安定化に努めます。</li> </ul>	<p><b>(具体的な手段や活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居所不明被保険者・所得未申告者・国民年金被保険者情報の調査を行い、国保資格の適正な適用及び適正賦課に努めます。</li> <li>・ 医療費通知・レセプト<sup>28</sup>点検を充実させるとともに、レセプトデータを活用した適正受診・適正服薬指導を行い、適正給付に努めます。</li> <li>・ 後発医薬品の啓発・差額通知実施により、後発医薬品の利用促進を図ります。</li> <li>・ 交通事故などの第三者行為<sup>29</sup>の確認・調査などの強化により、適正給付に努めます。</li> </ul>																
<p><b>(取組の成果を測る指標)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準</th> <th>基準値 (実績値)</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適用適正化件数 (適用適正化調査による)<sup>30</sup></td> <td>世帯</td> <td>18</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>レセプト点検 1人あたり財政効果額</td> <td>円</td> <td>1,397*</td> <td>1,435</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品使用割合</td> <td>%</td> <td>82.9</td> <td>83.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 令和3年度の見込値とする</p>		指標	基準	基準値 (実績値)	R7年度目標値	適用適正化件数 (適用適正化調査による) <sup>30</sup>	世帯	18	15	レセプト点検 1人あたり財政効果額	円	1,397*	1,435	後発医薬品使用割合	%	82.9	83.8
指標	基準	基準値 (実績値)	R7年度目標値														
適用適正化件数 (適用適正化調査による) <sup>30</sup>	世帯	18	15														
レセプト点検 1人あたり財政効果額	円	1,397*	1,435														
後発医薬品使用割合	%	82.9	83.8														
関連する基本事業	65-各世代に応じた保健事業の実施 73-財源の確保																
関連する総合戦略の取組																	

<sup>28</sup> レセプト…診療報酬明細書

<sup>29</sup> 第三者行為…第三者の不法行為。第三者とは、保険の当事者たる保険者及び被保険者以外の者をいい、加害者がこれに該当する。第三者行為によって生じた保険給付は、原則として加害者が負担する

<sup>30</sup> 適用適正化調査…鹿児島県が定めた「国民健康保険の被保険者資格の適用の適正化月間」設定などに係る実施要領に基づき行う調査。世帯員の所得把握、扶養関係、被用者保険への移行、未申告世帯などの調査により適用の適正化を図る

21 介護保険制度の安定運営													
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付の適正化を図りながら、地域と関係機関が連携し、高齢者の安心で安全な暮らしを確保するため、介護保険制度の安定的運営に努めます。</li> </ul>	<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正化主要 5 事業<sup>31</sup>の実施により、給付の適正化を図ります。</li> <li>集団指導・実地指導、監査などにより、介護従事者の資質向上を図るとともに適正な事業所運営の支援を行います。</li> <li>介護を必要とする被保険者が必要なサービスを受けられるよう、介護保険制度やサービスの普及啓発・充実を図ります。</li> <li>市民のニーズを把握し、生活圏域における介護予防拠点の拡大や機能の充実、既存の介護事業所施設の修繕・改修、人材の育成及び人材確保に係る支援を行います。</li> </ul>												
(取組の成果を測る指標)													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指標</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 20%;">基準値 (実績値)</th> <th style="width: 30%;">R 7 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号被保険者の要介護認定率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">18.14</td> <td style="text-align: center;">18.64</td> </tr> <tr> <td>1号被保険者 1 人 1 月当たり費用額</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td style="text-align: center;">27,041</td> <td style="text-align: center;">27,329</td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	基準値 (実績値)	R 7 年度目標値	1号被保険者の要介護認定率	%	18.14	18.64	1号被保険者 1 人 1 月当たり費用額	円	27,041	27,329
指標	単位	基準値 (実績値)	R 7 年度目標値										
1号被保険者の要介護認定率	%	18.14	18.64										
1号被保険者 1 人 1 月当たり費用額	円	27,041	27,329										
関連する基本事業	68-介護サービスの充実 73-財源の確保												
関連する総合戦略の取組													

<sup>31</sup> 適正化主要 5 事業…①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知

## 22 国民年金制度の推進

### (取組方針)

- ・国民年金制度の社会保障を多くの市民が受けられるように、保険料の口座振替・前納割引制度の広報や申請免除、学生納付特例、納付猶予などの各制度の周知と勧奨を推進します。
- ・相談事業の充実や広報の仕方を工夫します。

### (具体的な手段や活動)

- ・相談事業を充実させるため、担当者のスキルを高めます。
- ・制度周知のため、広報を工夫します。
- ・相談頻度の多い業務に関して業務の標準化を進めます。

### (取組の成果を測る指標)

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
窓口の受付件数	件	1,213*	1,929
出張年金相談件数	件	374*	535
電話相談件数	件	324*	333

\*令和3年度の見込値とする

関連する基本事業

関連する総合戦略の取組

<b>施策</b>  <b>7</b>	<b>地域力の向上</b>	<b>対象</b>	市民、地域
		<b>意図</b>	地域コミュニティが存続し、活気づく
<b>関連するSDGs</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</p> </div> </div>		

## ■ 現状と課題

### 【地域との協働の推進】

- ① 本市は、12の小学校単位で分かれ、それぞれで自治的活動がなされていますが、各地域が抱える課題は多様です。また、高齢化と過疎化による地域の担い手不足、交流の場の消失、コミュニティ<sup>32</sup>活動の縮小といった共通の課題については、各地域だけでの解決は困難であり、多様な主体との協働により、持続可能な地域づくりに取り組んでいく必要があります。

### 【地域の担い手育成】

- ② 人口減少と高齢化の影響により地域の担い手が不足し、様々な活動が縮小しています。また、多様な人材が地域づくりに参画できるよう、住民等を巻き込んだ共生協働の地域づくりが求められています。今後は、地域に暮らす多様な人材を生かすとともに、大学、NPO法人、企業等、多様な主体との協働や関係人口を増やすことが必要です。

### 【定住促進】

- ③ 年齢構造の不均衡、高齢化の進展、地域力の衰退、担い手不足等の課題を解決するため、移住者を呼び込むことで定住人口の増加を進めてきました。しかし、働く場所と住宅の確保が課題となっています。

若者の定住に関しては、生活様式と職業のミスマッチが課題となっており、特に大字地域を離れ市街地に定住する傾向が続いています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止における新たな暮らし方の広がり等「地方回帰」の潮流をしっかりと捉え、人の流れを創出するための取組を推進する必要があります。

<sup>32</sup> コミュニティ…地域社会あるいは共同体のこと

## ■ 対応の方向

- ① 校区及び集落と協力した市政の円滑な運営を図りながら、地域における創意工夫を生かした地域づくりを推進します。また、共通の課題については、各地域だけの解決は困難であり、多様な主体との協働により、持続可能な地域づくりに取り組めるよう、生活環境やコミュニティ基盤の整備、地域の拠点となる施設整備、その他の事業に対し支援を行います。
- ② 各地域の慣習と文化を継続・継承し、住んでいる人が地域の価値を共有できる支援を行うとともに、男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、一人一人の個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を基本に、誰もが地域づくりに参画し、安心して暮らすことができる地域を目指します。また、地域と NPO 法人、民間企業等の連携による地域を支える取組を推進します。
- ③ 大字地域の魅力を再確認し、若者が暮らしやすい環境形成に努めます。  
 働く場所と住宅の確保に関しては、官民連携を推進し効果的な対策を構築するとともに、関係課と空き家情報を共有し、連携した取組を推進します。  
 また、本市の良さを体験・実感できる事業を促進させ、交流人口や関係人口の増加を定住人口の増加につなげるよう取り組みます。

## ■ 目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
今後も今の場所に住み続けたいと思う人の割合	%	62.3	63.0
地域活動に参加した人の割合	%	58.4	59.0

## ■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
過疎地域持続的発展計画	R3-R7	23. 地域との協働の推進 25. 定住促進
第4次男女共同参画基本計画	R4-R7	24. 地域の担い手育成

## ■ 施策の展開

23 地域との協働の推進																	
<p><b>(取組方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で意見交換会やワークショップ<sup>33</sup>などを開催し、地域の課題や資源の把握と併せて、将来の目指す姿を共有した上で、人口減少と担い手不足その他の課題解決を図るとともに、今後の活動の基本となる「地域計画」の策定を目指します。</li> <li>地域、集落支援員、地域おこし協力隊、女性団体、民間企業等、あらゆる主体と連携し、地域力の向上に努めます。</li> </ul>	<p><b>(具体的な手段や活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政連絡員総会や区長会を開催し、情報提供に努めます。</li> <li>各地域で意見交換会やワークショップなどを開催し「地域計画」の策定を目指します。</li> <li>各校区に、集落支援員、地域おこし協力隊を配置します。</li> <li>校区及び集落の機能を維持し、活性化するための交付金を交付します。</li> <li>地域住民自らが自主的に取り組む生活環境やコミュニティ基盤の整備のための交付金を交付します。</li> <li>市民の交流及び地域活動を支援する施設を設置します。</li> </ul>																
<p><b>(取組の成果を測る指標)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意見交換会の開催</td> <td>回</td> <td>15</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>地域が課題解決に向けて取り組んだ事業</td> <td>件</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>地域おこし協力隊員数</td> <td>人</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	意見交換会の開催	回	15	20	地域が課題解決に向けて取り組んだ事業	件	15	15	地域おこし協力隊員数	人	6	6
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値														
意見交換会の開催	回	15	20														
地域が課題解決に向けて取り組んだ事業	件	15	15														
地域おこし協力隊員数	人	6	6														
<p>関連する基本事業</p>	<p>24-地域の担い手育成 83-市民との協働の推進</p>																
<p>関連する総合戦略の取組</p>	<p>12-30「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点・集落ネットワーク圏）の形成 13-32 ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進 13-34 大字地域存続のための最適化支援</p>																

<sup>33</sup> ワークショップ…参加者の主体性を重視した課題解決、合意形成、学習などを行う「場」のこと

**24 地域の担い手育成**

**(取組方針)**

- ・ 校区、自治会及び地域コミュニティ組織などの活動を支援し、地域力の再生、地域における担い手、人材育成を目指します。
- ・ 多様な人材が地域づくりに参画できるよう、住民等を巻き込んだ共生・協働の地域づくりを推進します。また、地域に暮らす多様な人材を生かすとともに、大学、NPO 法人、企業等、多様な主体との協働や関係人口を増やす事業に対し、支援します。
- ・ 婚活イベントなどを開催し、出会いの場を創出します。
- ・ 男女共同参画への理解の浸透や意思決定過程における女性の参画を推進します。

**(具体的な手段や活動)**

- ・ 地域の各種団体が実施する地域貢献活動を支援します。
- ・ 地域とNPO<sup>34</sup>法人との連携を推進し、それによる地域貢献活動を支援します。
- ・ 地域貢献を目的とした地域の各種団体の組織再生に伴う運営支援を行います。
- ・ 地域の高齢者や女性の活躍の場を創出します。
- ・ 地域貢献を目的とした地域内の組織等の設立又は再生しようとする地域に対し交付金を交付します。
- ・ 地域NPO法人、企業などの多様な主体と連携した婚活イベントを開催し、出会いの場を提供します。
- ・ 男女共同参画に関する情報提供等を行い、意識の啓発に取り組みます。

**(取組の成果を測る指標)**

指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値
地域コミュニティ再生支援件数	件	4*	4
地域運営サポート支援件数	件	2	2
集落支援員数	人	10	12

\*令和3年度の見込値とする

関連する基本事業	23-地域との協働の推進 46-多様な働き方の推進 61-伝統文化・民俗芸能の保存と活用 67-健康づくり推進体制の充実 69-高齢者の社会参加の促進
関連する総合戦略の取組	6-11 地域を支える人材育成 11-26 地域における高齢者や女性の活躍推進 13-32 ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進 13-34 大字地域存続のための最適化支援

<sup>34</sup> NPO…Non Profit Organization の略。様々な社会貢献活動（事業も含む）を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。NPO 法人は、特定非営利活動促進法に基づき設立された法人

25 定住促進																	
<p><b>(取組方針)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携して、本市への移住者の増加に努めます。</li> <li>・大字地域の人口減少の抑制に努めます。</li> </ul>	<p><b>(具体的な手段や活動)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外から市内へ、市街地から大字地域への人口誘導策となる事業を推進します。</li> <li>・島元気郷住宅や地域活性化住宅、短期滞在住宅の活用を促進します。</li> <li>・地域の協力を得て空き家の調査・把握に努めるとともに、市内不動産業者との連携による空き家対策を推進し、空き家バンクの充実を図ります。</li> <li>・定住に向けた情報の一元化を行い、効果的な情報発信を行います。</li> </ul>																
<p><b>(取組の成果を測る指標)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値 (実績値)</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本市への移住者数 (累計)</td> <td>人</td> <td>167</td> <td>392</td> </tr> <tr> <td>空き家バンク登録 (累計) 件数</td> <td>件</td> <td>68</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>定住促進住宅利用率(入居月数/12月×100)</td> <td>%</td> <td>90.0*1</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 令和3年度の見込値とする</p>		指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値	本市への移住者数 (累計)	人	167	392	空き家バンク登録 (累計) 件数	件	68	88	定住促進住宅利用率(入居月数/12月×100)	%	90.0*1	90.0
指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値														
本市への移住者数 (累計)	人	167	392														
空き家バンク登録 (累計) 件数	件	68	88														
定住促進住宅利用率(入居月数/12月×100)	%	90.0*1	90.0														
<p>関連する基本事業</p>	<p>41-交流事業の推進 45-雇用機会の拡充 46-多様な働き方の推進</p>																
<p>関連する総合戦略の取組</p>	<p>7-13 空き家バンク制度の登録と活用 7-14 移住・定住への支援強化 13-34 大字地域存続のための最適化支援</p>																